

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第72期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	共栄火災海上保険株式会社
【英訳名】	The Kyoei Fire and Marine Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉山 健二
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目18番6号
【電話番号】	03（3504）0131（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山口 貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目18番6号
【電話番号】	03（3504）0131（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山口 貴之
【縦覧に供する場所】	北海道支店 （札幌市中央区北3条西二丁目1番地） 中央支店 （さいたま市大宮区土手町一丁目2番地） 東関東支店 （千葉市中央区新町18番地10） 大阪支店 （大阪市北区西天満一丁目2番5号） 神戸支店 （神戸市中央区元町通五丁目1番6号） 九州支店 （福岡市中央区大名二丁目4番22号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第68期 平成21年３月	第69期 平成22年３月	第70期 平成23年３月	第71期 平成24年３月	第72期 平成25年３月
経常収益（百万円）	213,170	-	-	-	-
正味収入保険料（百万円）	159,534	-	-	-	-
経常損失（ ）（百万円）	43,313	-	-	-	-
当期純損失（ ）（百万円）	33,914	-	-	-	-
包括利益（百万円）	-	-	-	-	-
純資産額（百万円）	35,546	-	-	-	-
総資産額（百万円）	666,727	-	-	-	-
１株当たり純資産額（円）	121,131.35	-	-	-	-
１株当たり当期純損失金額 （ ）（円）	178,631.93	-	-	-	-
潜在株式調整後１株当たり当 期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	5.33	-	-	-	-
自己資本利益率（％）	75.46	-	-	-	-
株価収益率（倍）	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	13,131	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	11,875	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	24,471	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	40,613	-	-	-	-
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	3,100 〔350〕	- 〔-〕	- 〔-〕	- 〔-〕	- 〔-〕

- (注) １．第68期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- ２．当社は非上場、非登録のため、株価収益率を記載しておりません。
- ３．連結子会社であったKyoei Fire & Marine Insurance Co. (UK) Ltd.は、平成20年７月31日に全株式を売却したことにより、連結の範囲に含めるべき重要な子会社がなくなったことから、第69期より連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第68期 平成21年 3 月	第69期 平成22年 3 月	第70期 平成23年 3 月	第71期 平成24年 3 月	第72期 平成25年 3 月
正味収入保険料（百万円） （対前期増減率）（％）	159,700 (3.65)	158,857 (0.53)	155,899 (1.86)	159,257 (2.15)	159,091 (0.10)
経常利益又は経常損失（ ） （百万円） （対前期増減率）（％）	42,923 (2,338.99)	3,135 (-)	873 (72.13)	3,186 (264.58)	3,570 (12.04)
当期純利益又は当期純損失（ ） （百万円） （対前期増減率）（％）	33,733 (6,834.89)	8,858 (-)	901 (-)	1,078 (19.66)	3,239 (200.40)
正味損害率（％）	65.80	64.88	65.73	73.20	67.38
正味事業費率（％）	40.40	37.52	36.87	35.67	36.20
利息及び配当金収入（百万円） （対前期増減率）（％）	11,199 (16.67)	10,132 (9.53)	9,392 (7.31)	9,046 (3.68)	8,904 (1.57)
運用資産利回り（％） （インカム利回り）	1.82	1.70	1.63	1.61	1.62
資産運用利回り（％） （実現利回り）	3.32	1.89	1.47	1.57	1.85
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	-	-	-	-	-
資本金（百万円） （発行済株式総数）（株）	52,500 (293,452)	52,500 (293,452)	52,500 (293,452)	52,500 (293,452)	52,500 (293,452)
純資産額（百万円）	35,546	41,982	42,816	48,954	70,830
総資産額（百万円）	666,727	651,254	643,163	622,643	629,687
1 株当たり純資産額（円）	121,131.35	143,065.61	145,904.76	166,822.29	241,369.83
1 株当たり配当額（円） （うち 1 株当たり中間配当額） （円）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額（ ） （円）	177,676.85	30,188.84	3,071.63	3,675.38	11,040.96
潜在株式調整後 1 株当たり当期純 利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	5.33	6.45	6.66	7.86	11.25
自己資本利益率（％）	74.87	22.85	2.13	2.35	5.41
株価収益率（倍）	-	-	-	-	-
配当性向（％）	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	-	10,972	6,696	16,246	7,414
投資活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	-	16,865	8,878	7,692	8,226
財務活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	-	9,000	0	0	-
現金及び現金同等物の期末残高 （百万円）	-	37,500	39,668	31,111	31,922
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	3,100 〔 350 〕	3,007 〔 337 〕	2,786 〔 324 〕	2,640 〔 320 〕	2,534 〔 334 〕

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
3. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額
4. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額
5. 第68期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
6. 第69期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため、記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
8. 第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
9. 第70期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
10. 当社は非上場、非登録のため、株価収益率を記載しておりません。

2【沿革】

- | | |
|----------|---|
| 昭和17年 7月 | 農山漁村に保険の普及を図ることを目的として、産業組合関係者により、大東海上火災保険株式会社(大正7年設立)と大福海上火災保険株式会社(大正8年設立)の2社を合併し、共栄火災海上保険株式会社の商号で、東京において設立される。 |
| 昭和21年 4月 | 保険業法の規定に基づき、株式会社から相互会社に組織変更し、商号を共栄火災海上保険相互会社とする。 |
| 平成15年 4月 | 保険業法の規定に基づき、相互会社から株式会社へ組織変更を行い、商号を共栄火災海上保険株式会社とし、同時に全国共済農業協同組合連合会の子会社となる。 |

3【事業の内容】

当企業集団において営まれている主要な事業の内容並びに当社及び当社の関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

< 事業の内容 >

(1) 損害保険事業及び損害保険関連事業

当企業集団は、国内において損害保険事業及び損害保険関連事業として損害調査事業やその他保険関連事業を営んでおります。

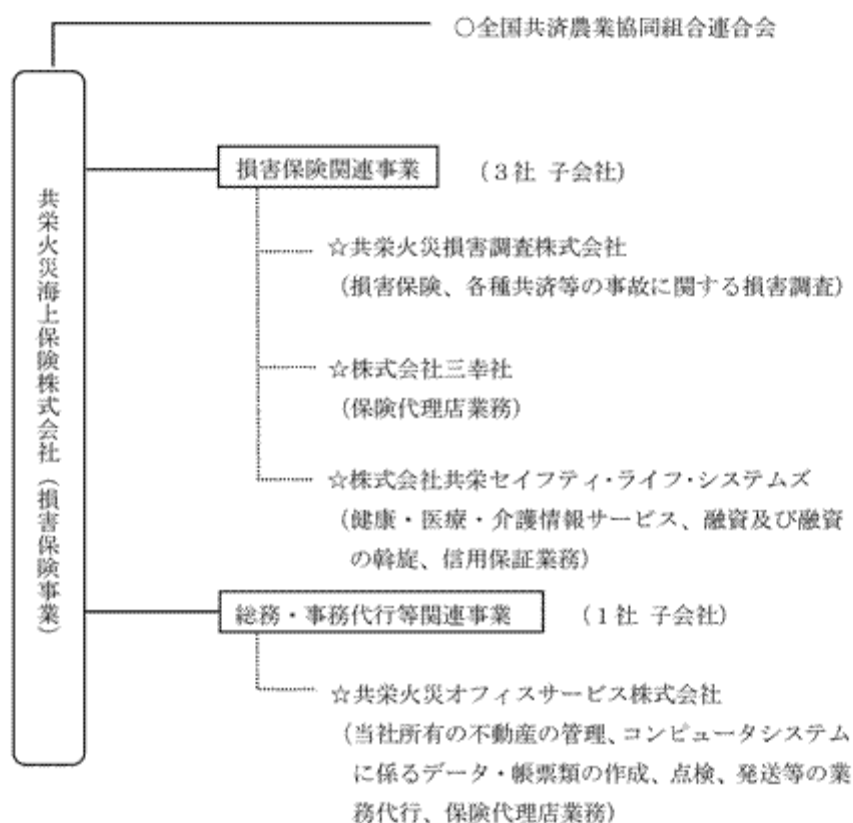
損害保険事業を営んでいる会社は、当社であります。

損害保険関連事業を営んでいる会社は、子会社である共栄火災損害調査株式会社、株式会社三幸社及び株式会社共栄セイフティ・ライフ・システムズであります。

(2) 総務・事務代行等関連事業

当企業集団の事業に係る付随的業務として、総務・事務代行等関連事業があります。総務・事務代行等関連事業を営んでいる会社は、子会社である共栄火災オフィスサービス株式会社であります。

< 事業系統図 >



(注) 1. 各記号の意味は次のとおりであります。

○:親会社 :非連結子会社

2. 共栄火災損害調査株式会社は、平成25年4月1日に当社を吸収合併存続会社として合併し、解散しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区	752,327	共済事業	被所有 74.19	当社の経営に関する経営協議契約を締結しております。役員の兼任等6名

(注) 全国共済農業協同組合連合会の間接所有分を含めた当社に対する議決権の被所有割合は74.70%であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在			
従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,534 〔334〕	45.0	16.1	5,791,402

- （注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

全日本損害保険労働組合共栄火災支部（組合員2,026名）の単一組合であります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要やエコカー補助金の効果により、年度前半にかけて景気回復の兆しも見られましたが、欧州債務危機を背景とした海外景気の減速から、全体として低調に推移しました。しかしながら、引き続き海外景気の下振れリスク、国内の雇用・所得環境の先行き等懸念材料はあるものの、年度後半からの政府・日銀によるデフレ脱却に向けた本格的な取り組み、米国経済の回復、東南アジア地域の内需持ち直しの動き等を背景に、今後の景気回復が期待される状況になりつつあります。

損害保険業界におきましては、年度前半にかけてのエコカー補助金の効果等により主力の自動車保険の収入保険料は好調に推移しましたが、一方で、台風・低気圧、大雪等の大型自然災害の発生、自動車保険の損害率の高止まりが保険収益を圧迫しており、各社は商品・料率改定、厳正なアンダーライティング等による保険収益力の強化に取り組んでおります。

このような情勢のもと、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2,129億円、資産運用収益が73億円、その他経常収益が3億円となった結果、前事業年度に比べ2億円減少し、2,206億円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が1,858億円、資産運用費用が19億円、営業費及び一般管理費が287億円、その他経常費用が6億円となった結果、前事業年度に比べ6億円減少し、2,171億円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ3億円増加し、35億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失及び法人税等を加減した当期純利益は、前事業年度に比べ21億61百万円増加し、32億39百万円となりました。

当事業年度における保険引受及び資産運用の状況は次のとおりであります。

(保険引受の状況)

保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	対前年増減()額 (百万円)
保険引受収益	213,712	212,967	745
保険引受費用	185,802	185,826	24
営業費及び一般管理費	27,293	27,749	456
その他収支	2,901	669	2,232
保険引受利益	2,285	1,278	1,006

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

種目別保険料・保険金

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)
火災	26,566	13.64	1.93	27,578	13.57	3.81
海上	2,864	1.47	6.06	2,966	1.46	3.58
傷害	47,058	24.15	0.69	54,552	26.84	15.93
自動車	58,410	29.98	1.43	58,402	28.73	0.01
自動車損害賠償責任	17,311	8.89	5.66	17,813	8.76	2.90
建物更新	18,920	9.71	4.90	17,578	8.65	7.09
その他	23,693	12.16	1.82	24,377	11.99	2.89
合計	194,824	100.00	0.18	203,270	100.00	4.33
(うち収入積立保険料)	(26,119)	(13.41)	(7.82)	(31,815)	(15.65)	(21.81)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

b) 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)
火災	16,812	10.56	13.66	16,216	10.19	3.54
海上	2,687	1.69	3.65	2,705	1.70	0.67
傷害	34,657	21.76	5.17	35,011	22.01	1.02
自動車	60,779	38.16	1.34	59,801	37.59	1.61
自動車損害賠償責任	16,913	10.62	5.97	17,800	11.19	5.24
建物更新	5,016	3.15	0.61	4,579	2.88	8.72
その他	22,390	14.06	1.59	22,978	14.44	2.62
合計	159,257	100.00	2.15	159,091	100.00	0.10

c) 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増 減() 率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増 減() 率(%)	正味損害率 (%)
火災	18,765	216.64	114.78	12,273	34.59	78.50
海上	2,205	3.57	85.10	1,705	22.65	67.13
傷害	18,507	0.65	58.05	19,098	3.20	58.85
自動車	40,240	2.58	71.73	37,851	5.94	68.24
自動車損害賠償責任	15,259	0.53	97.14	15,363	0.68	92.88
建物更新	3,056	29.70	66.61	2,911	4.73	69.31
その他	10,440	14.37	51.36	10,527	0.83	50.20
合計	108,473	14.41	73.20	99,731	8.06	67.38

(注) 1. 前事業年度の「火災保険」及び「合計」には、東日本大震災に係る家計地震保険の支払保険金8,136百万円を含んでおります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

(資産運用の状況)

運用資産

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	32,332	5.19	23,635	3.75
コールローン	-	-	10,000	1.59
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
金銭の信託	81	0.01	94	0.01
有価証券	460,837	74.01	481,141	76.41
貸付金	17,839	2.87	16,107	2.56
土地・建物	51,955	8.35	51,501	8.18
運用資産計	563,046	90.43	582,480	92.50
総資産	622,643	100.00	629,687	100.00

有価証券

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	181,749	39.44	213,521	44.38
地方債	25,958	5.63	25,391	5.28
社債	114,516	24.85	101,412	21.08
株式	57,614	12.50	71,626	14.89
外国証券	75,269	16.34	63,777	13.25
その他の証券	5,729	1.24	5,412	1.12
合計	460,837	100.00	481,141	100.00

(注) 前事業年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券2,147百万円であります。

当事業年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券1,889百万円であります。

利回り

a) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	8	20,424	0.04	3	17,210	0.02
コールローン	11	16,672	0.07	7	9,677	0.08
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	18	6	281.93	8	6	123.80
有価証券	8,044	449,747	1.79	8,075	453,529	1.78
貸付金	497	22,063	2.25	390	16,260	2.40
土地・建物	436	52,100	0.84	419	51,496	0.81
小計	9,017	561,015	1.61	8,903	548,181	1.62
その他	47	-	-	8	-	-
合計	9,064	-	-	8,912	-	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

b) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	資産運用損 益（実現 ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （％）	資産運用損 益（実現 ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価 ベース） （百万円）	年利回り （％）
預貯金	3	20,424	0.02	3	17,210	0.02
コールローン	11	16,672	0.07	7	9,677	0.08
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	18	6	283.37	7	6	122.45
有価証券	7,718	449,747	1.72	9,321	453,529	2.06
貸付金	582	22,063	2.64	411	16,260	2.53
土地・建物	436	52,100	0.84	419	51,496	0.81
金融派生商品	27	-	-	41	-	-
その他	43	-	-	5	-	-
合計	8,788	561,015	1.57	10,135	548,181	1.85

（注）１．資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

２．平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

３．資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限る）及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をするものに限る）に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限る）及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をするものに限る）に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）並びに運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
	資産運用損 益等(時価 ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベー ス) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損 益等(時価 ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベー ス) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3	20,424	0.02	3	17,210	0.02
コールローン	11	16,672	0.07	7	9,677	0.08
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	11	111	10.02	20	81	25.67
有価証券	13,511	460,897	2.93	36,067	470,473	7.67
貸付金	582	22,063	2.64	411	16,260	2.53
土地・建物	436	52,100	0.84	419	51,496	0.81
金融派生商品	27	-	-	41	-	-
その他	43	-	-	5	-	-
合計	14,551	572,270	2.54	36,894	565,199	6.53

海外投融資

区分	前事業年度 (平成24年 3月31日)		当事業年度 (平成25年 3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	40,954	54.35	36,862	57.72
外国株式	100	0.13	103	0.16
その他	1,344	1.79	1,423	2.23
計	42,399	56.27	38,388	60.11
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	22,855	30.33	14,396	22.54
その他	10,092	13.40	11,082	17.35
計	32,947	43.73	25,478	39.89
合計	75,346	100.00	63,867	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		2.81		2.82
資産運用利回り(実現利回り)(%)		1.18		2.52

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り a) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り b) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前事業年度1.09%、当事業年度10.33%であります。
4. 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託1,267百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託9,127百万円であります。
- 当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託1,332百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託10,087百万円であります。

(参考) ソルベンシー・マージン比率の状況
単体ソルベンシー・マージン比率

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	124,558	149,623
資本金又は基金等	39,863	43,105
価格変動準備金	1,639	1,836
危険準備金	-	-
異常危険準備金	48,403	46,257
一般貸倒引当金	6	20
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	15,316	39,399
土地の含み損益	6,294	6,736
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	25,800	25,800
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	-	-
控除項目	999	999
その他	823	940
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	43,633	44,723
一般保険リスク(R ₁)	13,672	13,990
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	-
予定利率リスク(R ₃)	2,202	2,055
資産運用リスク(R ₄)	18,430	20,349
経営管理リスク(R ₅)	1,549	1,593
巨大災害リスク(R ₆)	17,332	16,715
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100	570.9%	669.1%

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る(一般保険リスク) 危険を除く。)
 - (第三分野保険の保険リスク)
 - 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険(予定利率リスク)
 - 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る(資産運用リスク) 危険等
 - 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの(経営管理リスク)
 - 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	124,982	150,024
資本金又は基金等	40,285	43,506
価格変動準備金	1,639	1,836
危険準備金	-	-
異常危険準備金	48,403	46,257
一般貸倒引当金	6	20
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	15,319	39,399
土地の含み損益	6,294	6,736
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	25,800	25,800
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	999	999
その他	823	940
(B) 連結リスクの合計額	43,633	44,718
$\sqrt{(\sqrt{(R_1^2 + R_2^2)} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$		
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)	13,672	13,990
生命保険契約の保険リスク(R ₂)	-	-
第三分野保険の保険リスク(R ₃)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク(R ₄)	-	-
予定利率リスク(R ₅)	2,202	2,055
生命保険契約の最低保証リスク(R ₆)	-	-
資産運用リスク(R ₇)	18,430	20,343
経営管理リスク(R ₈)	1,549	1,593
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₉)	17,332	16,715
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率		
$[(A) / \{(B) \times 1 / 2\}] \times 100$	572.8%	670.9%

(注)「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

<連結ソルベンシー・マージン比率>

- ・当社は損害保険事業を営むとともに、グループ子会社において、損害保険関連事業等を営んでおります。
- ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」であります。
連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）について計算対象に含めております。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険	： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
（損害保険契約の一般保険リスク）	（巨大災害に係る危険を除く。）
（生命保険契約の保険リスク）	
（第三分野保険の保険リスク）	
（少額短期保険業者の保険リスク）	
予定利率上の危険	： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
（予定利率リスク）	
最低保証上の危険	： 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
（生命保険契約の最低保証リスク）	
資産運用上の危険	： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
（資産運用リスク）	
経営管理上の危険	： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ～ 及び 以外のもの
（経営管理リスク）	
巨大災害に係る危険	： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険
（巨大災害リスク）	
- ・「当社及びその子会社等有している資本金・準備金等の支払余力」（連結ソルベンシー・マージン総額）とは、当社及びその子会社等の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み損益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の減少などにより、前事業年度に比べ88億円増加し、74億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどにより、前事業年度に比べ5億円増加し、82億円となりました。

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ8億円増加し、319億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3【対処すべき課題】

当社におきましては、「保険本業における安定的な経営基盤」「繰越損失の解消による配当可能な経営状態」の確立に向け、中期経営計画「共栄I S M ～行動改革の前進と経営基盤の強化～」(平成25年度～平成27年度)を策定いたしました。本中期経営計画におきましては、「お客様のニーズに適合した商品提供力・サービス対応力の強化」「収益重視経営の強化」「企業風土の改革」の3つを基本方針とし、とりわけ収益重視経営を最重点課題として、保険種目ごとの損害率改善策に取り組むこととしております。自動車保険・傷害保険をはじめとした各種目では厳正なアンダーライティング、適正な保険金支払いに取り組み、火災保険におきましては特に自然災害にかかるアンダーライティング強化に取り組んでまいります。また、組織のさらなる効率化・機能向上を図るために、業務の見直し・効率化を行い、全社的な組織・要員体制の見直しを実施することとしております。実施3年目に入る企業風土改革につきましては、新たなステップとして、社員の自律化が根付くための仕組みを構築し、人材の育成・開発を中心に取り組んでまいります。さらには、協同組合・協同組織チャネル、一般チャネルとの連携強化、優良な販売網の拡充、各チャネルの特性に応じた商品・サービスの提供と増収施策、共栄火災損害調査株式会社の合併による業務効率の向上、ISO10002自己適合宣言を踏まえ、お客様の声に基づく業務品質の向上に取り組み、長期的な経営基盤の安定を目指すとともに、人と人との信頼関係を大切に作る特色ある中堅損保としての存在感を発揮してまいります。

厳しい事業環境ではありますが、平成25年度は中期経営計画「共栄I S M 」のスタートとなる大変重要な年度であります。本中期経営計画の達成に向けては、全役員・社員が各々の果たす役割と実行すべき行動をしっかりと理解し、精一杯取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末において判断したものであります。

(1) 経営全般に関するリスク

日本の経済情勢

当社は、保険営業の基盤の大部分を日本国内に置くとともに、資産運用につきましてもその大半を日本における株式、債券、貸付金等に投資しております。日本の経済情勢が著しく変動した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

損害保険業界の事業環境

損害保険業界を取り巻く事業環境は、大きく変化しております。当社といたしましては、よりよい商品・サービスの提供に取り組んでおりますが、業界を取り巻く事業環境の変化が、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

保険業法、規制、制度等の変更に伴うリスク

当社は、保険業法及び関連法令による規制、会計制度などの様々な制約を受けて、事業活動を営んでおります。今後、これらの法律や規制、制度などが新設・変更された場合には、事業活動に更なる制約を受け、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当社は、顧客等に対する説明不足あるいは認識の不一致などにより顧客等に損失が発生した場合、訴訟を提起される可能性があります。重大な訴訟を提起された場合には、巨額な支払の要求や事業活動に制約を受ける可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末現在、当社の経営に大きな影響を与えるような訴訟を提起されている案件はありません。

(2) 保険引受リスク

保険引受に伴うリスク

保険引受リスクについては、定期的に各商品の損害率等を把握し、想定値を超える異常値が生じた場合にはその要因等を分析し、必要に応じて商品の改廃、引受基準・販売方法の変更等の措置を講じておりますが、経済情勢や保険事故の発生等が保険料設定時の予測に反して著しく変動することにより、当社が損失を被る可能性があります。

大規模な保険金支払が発生した場合は、再保険金の回収、異常危険準備金の取り崩しにより対応を行うこととなりますが、予測を超えた大規模災害が生じること等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品開発に伴うリスク

商品開発については、契約者保護の観点に十分留意した商品開発等（商品開発・改廃・販売）に係る管理態勢を構築しておりますが、商品開発等の過程において管理態勢が不十分な場合は、会社の健全性維持や適切な業務運営に支障をきたすリスクを有しております。

募集時や保険金支払時等において、契約者等に対して適切な対応が図られない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

再保険取引に伴うリスク

出再保険については、出再先の保険金支払能力、格付等を考慮して、慎重に決定しておりますが、出再先の倒産等により再保険金の回収不能が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、再保険市場の急激な変化等により、再保険料が高騰するリスクや十分な再保険力カバーが得られなくなるリスクを有しております。

受再保険については、引受危険の質・量及び過去の成績等を吟味し、成績が安定しているものを中心に限定して引受を行っておりますが、予測を超えたりリスクや新しく発生したリスクにより、多額の保険金の支払や支払備金の大幅な積み増しが必要となった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資産運用リスク

市場関連リスク

当社は、株式、円貨建債券、外貨建債券等の市場関連リスクを有する資産を保有しております。これらの市場価格の変動により保有資産の価値が減少し損失を被るリスクがあります。当社では、過大なリスクを保有することがないようにリスク管理に努めておりますが、市場動向によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化などにより保有資産の価値が減少し損失を被るリスクをいいます。当社では、与信先毎の信用格付けに基づいた与信限度額を設けるとともに、信用集中リスクの所在する資産等を統合した総与信残高管理を行っております。また資産の健全性を維持するため、資産の自己査定を厳格に行っておりますが、経済環境の変動等によって信用供与先に不測の事態が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産投資リスク

賃貸料の変動やテナント需給等に起因する不動産収益の減少及び市況の変化等を要因とした不動産価値の減少により損失を被るリスクをいいます。当社は、事業用不動産の不動産価値に対してアラームポイントを設定し、不動産収益に対して最低投資利回りを設定するなど、定期的なチェック態勢をとっておりますが、地価や賃貸料の下落が続いた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性リスク

当社では、十分な流動性資産の確保に努めておりますが、地震・台風などの巨大災害の発生や、保険契約の解約の増加等に伴って支払が急増することによる資金繰りの悪化、あるいは市場の混乱等により不利な条件での取引を余儀なくされることにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

当社の役員・社員・代理店は、関連法令や各種規定に基づいて日常における内務事務・業務を遂行しておりますが、この内務事務・業務が正確に行われないことにより社会的信用を失い、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人情報や機密情報の管理につきましては、情報資産の保護に関する基本方針等を策定し、それらの情報を厳重に管理しておりますが、情報が流出した場合は社会的信用を失い、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムリスク

保険契約に関する手続きから、保険契約内容の変更処理、事故発生時の保険金支払まで、多くの事務処理がコンピュータで処理されているため、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、コンピュータシステムのダウン、誤作動、システムの不備、コンピュータが不正に使用されること等により重大なシステム障害が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模災害リスク

地震・風水災などの自然災害、火災・その他の大事故の発生により、当社の社屋が使用不能になった場合や、コンピュータ運用に支障が生じた場合に損失を被り、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 全国共済農業協同組合連合会との協定

当社は、全国共済農業協同組合連合会との間で、当社の経営上の重要事項について協議を行うこととする協定を平成15年12月1日付で締結しております。

(2) 共栄火災損害調査株式会社の吸収合併

当社は、平成24年11月15日開催の取締役会において、当社の子会社（100%出資）である共栄火災損害調査株式会社（以下「損調社」）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。なお、本有価証券報告書提出日現在、吸収合併は完了しております。

合併の概要は、次のとおりであります。

合併の目的

損調社は、当社の100%出資子会社として、損害保険調査業務を行ってきました。このたび、お客さまに対する事故対応業務の品質向上および保険金支払業務の効率化を図るため、損調社を吸収合併することといたしました。

合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、これにより損調社は解散します。

合併の効力発生日

平成25年4月1日

吸収合併に係る割当ての内容

本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である損調社の全ての資産、負債、権利及び義務を承継いたしました。

吸収合併存続会社となる会社の概要

名称 共栄火災海上保険株式会社

資本金 52,500百万円

事業の内容 損害保険事業

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針につきましては、第5〔経理の状況〕の「重要な会計方針」に記載しておりますが、当社は、特に以下の重要な会計方針及び見積りが、当社の財務諸表として作成・報告される財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

有価証券の減損

当社は、市場の価格変動等のリスクのある有価証券を保有しており、価格の下落が著しくかつ一時的でないと判断した場合、減損処理を行っております。将来において市況の悪化及び投資先の業績不振等により、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社は、貸付先の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。貸付先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の計上に当たって、将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断し、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除して計上しております。経営環境の変化等により将来の課税所得の見積額が変動した場合や、税制改正により税率変更等が生じた場合、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

支払備金

当社は、保険契約に基づいて支払義務が発生又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、過去のデータに基づき、統計的見積法等により算出しております。将来において裁判の判例及び為替変動の影響等により、支払備金の必要額が変動する可能性があります。

責任準備金

当社は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を計上しております。当初想定した環境や条件等と実際の損害の発生等の結果が大きく変動した場合には、責任準備金の追加計上が必要となる可能性があります。

退職給付債務等

当社は、退職給付債務及び退職給付費用については、割引率や将来の退職率等の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。前提条件と実際の結果が異なる場合や前提条件を変更する必要が発生した場合には、退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

固定資産の減損

当社は、資産の時価の著しい下落及び収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づいて算出しているため、不動産価格の下落や賃貸用ビルにおける賃貸収入の減少などにより前提条件と実際の結果が異なる場合や算出の前提条件が将来変更された場合には、新たに減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

経常収益

当事業年度の経常収益は、保険引受収益につきましては、収入積立保険料が増加したものの、責任準備金戻入額が減少したことなどにより前事業年度に比べ7億円減少し、2,129億円となりました。資産運用収益につきましては、有価証券売却益が増加したことなどにより前事業年度に比べ4億円増加し、73億円となりました。その他経常収益が3億円となった結果、経常収益は、前事業年度に比べ2億円減少し、2,206億円となりました。

経常費用

当事業年度の経常費用は、保険引受費用につきましては、満期返戻金が増加したものの、正味支払保険金が減少したことなどにより前事業年度と横ばいの1,858億円となりました。資産運用費用につきましては、有価証券売却損及び有価証券評価損が減少したことなどにより前事業年度に比べ12億円減少し、19億円となりました。営業費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べ5億円増加し、287億円となりました。その他経常費用が6億円となった結果、経常費用は、前事業年度に比べ6億円減少し、2,171億円となりました。

経常利益及び当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前事業年度に比べ3億円増加し、35億円となりました。

また、特別利益は、前事業年度と横ばいの0億円となり、特別損失は、前事業年度に比べ1億円増加し、2億円となりました。

以上の結果、経常利益に特別利益、特別損失及び法人税等を加減した当期純利益は、前事業年度に比べ21億61百万円増加し、32億39百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

総資産及び純資産の状況

当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ70億円増加し、6,296億円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加などにより前事業年度末に比べ218億円増加し、708億円となりました。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権として区分している破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額につきましては、前事業年度末と横ばいの0億円となりました。貸付金残高に占めるリスク管理債権の比率は、0.6%となりました。

ソルベンシー・マージン比率の状況

当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率につきましては、その他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前事業年度末に比べ98.2ポイント上昇し、669.1%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(4) 資金の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の減少などにより、前事業年度に比べ88億円増加し、74億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどにより、前事業年度に比べ5億円増加し、82億円となりました。

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ8億円増加し、319億円となりました。

資金の流動性

資産の運用にあたっては、巨大災害の発生に伴う保険金支払などに備えて、十分な流動性資産を確保しております。

(5) 問題認識及び当社の今後の方針について

問題認識及び当社の今後の方針につきましては、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主として営業店舗の整備、顧客サービスの拡充並びに業務効率化を目的として実施し、国内店舗及び事務・システム機器の整備等により投資総額は12億円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

店名（所在地）	所属出先機関 （店）	帳簿価額（百万円）			従業員数 （人）
		土地 （面積㎡）	建物	動産	
本店 （東京都港区） 他4支店	21	16,513 (45,701)	8,436	818	1,155
北海道支店 （札幌市中央区）	6	982 (5,177)	659	17	141
東北支店 （仙台市青葉区） 他2支店	5	1,203 (3,279)	945	25	135
中京支店 （名古屋市中区） 他3支店	14	1,898 (4,000)	1,304	74	278
大阪支店 （大阪市北区） 他2支店	13	696 (1,981)	809	36	393
中国支店 （広島市中区）	6	350 (2,462)	277	14	129
九州支店 （福岡市中央区） 他1支店	8	1,638 (3,398) [402]	1,207	48	303

（注）1．上記は全て営業用設備であります。

2．土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は583百万円であります。土地の賃借面積については、
[]で外書きしております。

3．上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額（百万円）	
	土地（面積㎡）	建物
福岡共栄火災ビル （福岡市中央区）	1,039 (728)	559

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成25年 3 月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000
計	500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	293,452	293,452	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数の定めはありません。
計	293,452	293,452	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成21年3月30日 （注）	104,166	293,452	12,499	52,500	12,499	12,559

（注）有償 第三者割当

発行価格 240,000円

資本組入額 120,000円

(6)【所有者別状況】

平成25年 3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	24	1	437	-	-	3,537	3,999
所有株式数 (株)	-	264,111	357	22,126	-	-	6,858	293,452
所有株式数の 割合(%)	-	90.00	0.12	7.54	-	-	2.34	100.00

(7)【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町 2 - 7 - 9	217,729	74.19
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	18,907	6.44
信金中央金庫	東京都中央区八重洲 1 - 3 - 7	17,857	6.08
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 3 - 33 - 5	1,786	0.60
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町 1 - 3 - 1	1,785	0.60
全国共済水産業協同組合連合会	東京都千代田区内神田 1 - 1 - 12	1,785	0.60
日本コープ共済生活協同組合連合会	千葉県浦安市入船 1 - 5 - 2	1,785	0.60
全国労働者共済生活協同組合連合会	東京都渋谷区代々木 2 - 12 - 10	1,785	0.60
株式会社 八千代銀行	東京都新宿区新宿 5 - 9 - 2	1,785	0.60
積水ハウス株式会社	大阪府大阪市北区大淀中 1 - 1 - 88	1,785	0.60
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田 3 - 3 - 5	1,785	0.60
前田建設工業株式会社	東京都千代田区猿楽町 2 - 8 - 8	1,785	0.60
計	-	270,559	92.19

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 293,452	293,452	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	293,452	-	-
総株主の議決権	-	293,452	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	43	8,600,000

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	43	-

3【配当政策】

当社は、業績並びに今後の経営環境等を勘案し、事業展開のための基盤強化を図りつつ、安定的な配当と内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、剰余金の分配可能額が確保できなかったため、誠に遺憾ながら配当を見送らせていただきました。

4【株価の推移】

該当事項はありません。

5【役員の状況】

平成25年6月25日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		杉山 健二	昭和22年12月2日	昭和46年4月 全国共済農業協同組合連合会入会 平成9年4月 同会損害共済部長 平成11年8月 同会人事部長 平成14年7月 同会常務理事 平成20年7月 同会代表理事専務 平成22年6月 共栄火災海上保険株式会社取締役社長、社長執行役員(現職)	(注)3	3
専務取締役 (代表取締役)		杉中 洋文	昭和27年4月10日	昭和52年4月 全国共済農業協同組合連合会入会 平成15年4月 同会全国本部市場運用部長 平成19年4月 同会全国本部関連事業部長 平成20年4月 同会全国本部関連事業部 平成20年6月 共栄火災海上保険株式会社常務取締役、常務執行役員 平成21年6月 常務取締役、常務執行役員、J A 保険業務本部副本部長 平成22年4月 常務取締役、常務執行役員 平成22年6月 専務取締役、専務執行役員(現職)	(注)3	1
専務取締役 (代表取締役)	営業統括 本部長	武藤 和文	昭和31年9月19日	昭和54年4月 共栄火災海上保険相互会社入社以降、自動車保険部長、火災新種保険部長、団体組織開発部長、営業企画部長を経て 平成22年6月 共栄火災海上保険株式会社専務取締役、専務執行役員、営業統括本部長(現職)	(注)3	3
常務取締役		斉木 信宏	昭和30年1月26日	昭和53年4月 全国共済農業協同組合連合会入会 平成16年4月 同会全国本部自動車部長 平成18年4月 同会全国本部体制整備支援部長 平成19年6月 共栄火災海上保険株式会社取締役、執行役員、J A・J F 業務適正推進担当 平成20年6月 常務取締役、常務執行役員、J A・J F 業務適正推進担当 平成21年6月 常務取締役、常務執行役員、J A 保険業務本部副本部長、J A・J F 業務適正推進担当 平成22年4月 常務取締役、常務執行役員(現職)	(注)3	1
常務取締役		稗田 進治	昭和28年10月6日	昭和52年4月 共栄火災海上保険相互会社入社以降、経理部長、財務部長を経て 平成18年6月 共栄火災海上保険株式会社執行役員、財務部長 平成19年4月 執行役員、財務部長兼再保険・海上部長 平成20年4月 執行役員、財務部長 平成20年6月 取締役、執行役員、財務部長兼保険金管理部長 平成21年4月 取締役、執行役員、財務部長 平成22年4月 取締役、執行役員、経営企画部長 平成22年6月 常務取締役、常務執行役員(現職)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		田上 正	昭和30年11月26日	昭和53年 4 月 共栄火災海上保険相互会社入社以降、中央支店長、本店営業部長を経て 平成20年 6 月 共栄火災海上保険株式会社執行役員、本店営業部長 平成22年 6 月 常務取締役、常務執行役員、関西・四国本部長 平成23年 4 月 常務取締役、常務執行役員（現職）	(注) 3	1
取締役		安田 舜一郎	昭和20年 1 月18日	平成14年 6 月 能美農業協同組合代表理事組合長（現職） 平成16年 6 月 石川県農業協同組合中央会会長（現職） 平成16年 6 月 石川県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長（現職） 平成16年 6 月 全国農業協同組合連合会石川県本部運営委員会会長（現職） 平成16年 6 月 全国共済農業協同組合連合会石川県本部運営委員会会長（現職） 平成16年 7 月 全国共済農業協同組合連合会経営管理委員 平成20年 7 月 全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会会長（現職） 平成20年11月 共栄火災海上保険株式会社取締役（現職） [主要な兼職] 全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会会長	(注) 3	-
取締役		中野 吉實	昭和23年 1 月19日	昭和55年 5 月 久保田町農業協同組合組合長理事 平成15年 3 月 佐賀県農業協同組合中央会会長（現職） 平成16年 6 月 佐賀県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長（現職） 平成16年 6 月 全国共済農業協同組合連合会佐賀県本部運営委員会会長（現職） 平成16年 6 月 佐賀県農業信用基金協会会長理事（現職） 平成19年 4 月 佐賀県農業協同組合会長理事（現職） 平成23年 7 月 全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長（現職） 平成23年11月 共栄火災海上保険株式会社取締役（現職） [主要な兼職] 全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		佐藤 浩二	昭和17年12月19日	昭和41年 4 月 多摩中央信用金庫入庫 平成13年 6 月 多摩中央信用金庫理事長 平成18年 1 月 多摩信用金庫理事長 平成18年 6 月 社団法人東京都信用金庫協会副会長 平成19年12月 全国信用金庫厚生年金基金理事長 (現職) 平成24年 6 月 社団法人東京都信用金庫協会(現 一般社団法人東京都信用金庫協 会)会長(現職) 平成24年 6 月 全国信栄懇話会会長(現職) 平成24年 6 月 共栄火災海上保険株式会社取締役 (現職) 平成25年 6 月 多摩信用金庫会長(現職) [主要な兼職] 多摩信用金庫会長 一般社団法人東京都信用金庫協会会長 全国信栄懇話会会長	(注) 3	-
取締役		田原 憲次郎	昭和21年12月 1 日	昭和40年 4 月 富士通株式会社入社 平成 6 年 8 月 富士通労組本社支部執行委員長 平成12年 9 月 電機連合東京地方協議会議長 平成15年11月 日本労働組合総連合会東京都連合会 会長代理 平成17年 7 月 全国労働者共済生活協同組合連合会 東京都本部理事長 平成21年 8 月 同会東日本事業本部事業本部長 平成23年 8 月 同会代表理事理事長(現職) 平成23年11月 共栄火災海上保険株式会社取締役 (現職) [主要な兼職] 全国労働者共済生活協同組合連合会代表理事理 事長	(注) 3	-
取締役	系統経済 事業担当	岡本 俊弘	昭和28年 6 月 6 日	昭和53年 4 月 全国農業協同組合連合会入会 平成16年 1 月 同会畜産総合対策部畜産環境対策室 長 平成18年 2 月 同会飼料畜産中央研究所研究開発部 長 平成19年 2 月 同会飼料畜産中央研究所企画管理部 長 平成21年 6 月 社団法人全国配合飼料供給安定基金 常務理事 平成23年 6 月 共栄火災海上保険株式会社取締役、 執行役員、系統経済事業担当(現 職)	(注) 3	1
取締役	金融機関 担当	山岸 裕幸	昭和24年 7 月22日	昭和48年 4 月 全国信用金庫連合会(現 信金中央 金庫)入会 平成 7 年 5 月 同会青森支店長 平成 9 年 4 月 同会北海道支店長 平成11年 4 月 同会市場事務部長 平成12年 4 月 同会経営管理部長 平成14年 6 月 信金中央金庫監事 平成20年 6 月 共栄火災海上保険株式会社取締役、 執行役員、金融機関担当(現職)	(注) 3	-
取締役	農林水産 担当	加納 秀一	昭和28年10月14日	昭和53年 4 月 全国共済農業協同組合連合会入会 平成20年 4 月 同会全国本部業務部長 平成22年 4 月 同会全国本部経営企画部主幹 平成22年 6 月 共栄火災海上保険株式会社取締役、 執行役員、農林水産担当(現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		澤崎 彰	昭和28年 1 月12日	昭和50年 4 月 全国共済農業協同組合連合会入会 平成14年 8 月 同会資金債券部長 平成15年 4 月 同会全国本部資金債券部長 平成17年 4 月 同会全国本部法人金融第一部長 平成18年 4 月 同会全国本部法人金融部長 平成20年 4 月 同会全国本部法人金融部 平成20年 6 月 共栄火災海上保険株式会社常勤監査役(現職)	(注) 4	1
常勤監査役		松谷 篤典	昭和32年 1 月24日	昭和54年 4 月 農林中央金庫入庫 平成13年 6 月 同庫前橋事務所長 平成15年 2 月 同庫大阪支店業務第一部長 平成17年 2 月 同庫事業再生部副部長 平成19年 6 月 同庫営業第三部長 平成20年 6 月 同庫審査部長 平成21年 6 月 同庫人事部 平成21年 6 月 共栄火災海上保険株式会社常勤監査役(現職)	(注) 4	-
常勤監査役		加治屋 辰次	昭和27年11月17日	昭和51年 4 月 共栄火災海上保険相互会社入社以降、総合企画部統合準備担当部長、総合企画部特命担当部長、総務部長、秘書室長を経て 平成20年 4 月 共栄火災海上保険株式会社執行役員、業務革新推進担当兼秘書室長 平成21年 6 月 執行役員、秘書室長 平成22年 4 月 執行役員、総務部長 平成23年 4 月 共栄火災オフィスサービス株式会社代表取締役社長 平成24年 6 月 共栄火災海上保険株式会社常勤監査役(現職)	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		倉光 一雄	昭和13年2月21日	平成14年6月 福岡市農業協同組合代表理事組合長 (現職) 平成18年6月 福岡県信用農業協同組合連合会経営 管理委員会会長(現職) 平成18年7月 福岡県農業信用基金協会会長理事 (現職) 平成23年7月 J Aバンク代表者全国会議議長(現 職) 平成23年7月 J Aバンク中央本部委員会委員長 (現職) 平成23年8月 社団法人ジェイエイバンク支援協会 会長理事(現職) 平成23年11月 共栄火災海上保険株式会社監査役 (現職) [主要な兼職] J Aバンク代表者全国会議議長 J Aバンク中央本部委員会委員長 社団法人ジェイエイバンク支援協会会長理事	(注) 4	-
監査役		藤井 勲	昭和17年6月19日	昭和42年4月 東京地方裁判所判事補 昭和45年4月 神戸地方裁判所判事補 昭和47年4月 大阪弁護士会登録(淀屋橋法律事務 所) 昭和58年4月 大阪弁護士会交通事故委員会委員長 昭和61年4月 日弁連交通事故相談センター理事 平成6年6月 日本電池株式会社監査役 平成11年4月 大阪弁護士会綱紀委員会委員長 平成15年3月 N P O法人クラシックファンのため のコンサート監事(現職) 平成16年4月 株式会社ジーエス・ユアサコーポ レーション監査役 平成20年11月 弁護士法人淀屋橋法律事務所代表社 員(現職) 平成22年6月 共栄火災海上保険株式会社監査役 (現職) [主要な兼職] 弁護士法人淀屋橋法律事務所代表社員	(注) 4	-
計						13

(注) 1 . 取締役 安田 舜一郎、中野 吉實、佐藤 浩二及び田原 憲次郎は、社外取締役であります。

2 . 監査役 澤崎 彰、松谷 篤典、倉光 一雄及び藤井 勲は、社外監査役であります。

3 . 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 . 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 . 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名	代表取締役・取締役の兼務状況
社長執行役員	杉山 健二	(代表取締役社長)
専務執行役員	杉中 洋文	(代表取締役専務)
専務執行役員(営業統括本部長)	武藤 和文	(代表取締役専務)
常務執行役員	斉木 信宏	(常務取締役)
常務執行役員	稗田 進治	(常務取締役)
常務執行役員	田上 正	(常務取締役)
執行役員(系統経済事業担当)	岡本 俊弘	(取締役)
執行役員(金融機関担当)	山岸 裕幸	(取締役)
執行役員(農林水産担当)	加納 秀一	(取締役)
執行役員(商品開発部長)	和野 嗣賢	
執行役員(中部本部長)	佐野 宏	
執行役員(首都圏本部長)	渡辺 之春	
執行役員(関西・四国本部長)	太田 亮一	
執行役員(北海道・東北本部長)	渡辺 知之	
執行役員(中国・九州本部長)	田中 健三	

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制システム構築に係る基本方針」を以下のとおり決定し、本方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用しております。

内部統制システム構築に係る基本方針

当社は、法令及び定款を誠実に遵守するとともに、内部統制システム構築に係る基本方針を以下のとおり定め、業務の適正を確保するための体制を構築する。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規則」、「常務会規程」、「文書管理規程」及び「情報資産管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1)業務執行に係るリスクとして、次の ~ のリスクを認識し、その把握と管理を行う体制を構築する。
 - 統合的リスク
 - 保険引受リスク
 - 商品開発リスク
 - 資産運用リスク
 - 流動性リスク
 - 事務リスク
 - システムリスク
 - 緊急時危機管理
 - その他のリスク（法務リスク、風評リスク等）
 - (2)リスク管理体制として、リスク毎に管理責任部署を定めるとともに、会社全体のリスク管理統括部署としてリスク管理部を設置する。また、「企業リスク管理委員会」を設置し、各リスクを統合して管理・対応する。
 - (3)リスク管理体制及びリスク管理の方法等については、「リスク管理の基本方針」及び「リスク管理規程」に定める。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1)取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌」及び「権限明細」に基づき、効率的に行われることを確保する。
 - (2)取締役会及び常務会付議事項については、付議内容が法令等に違反しないことを事前にコンプライアンス部及びリスク管理部に確認する。
4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1)取締役及び使用人の職務の執行については、「共栄火災倫理規則」、「法令等遵守に係る基本方針」、「法令等に関する遵守基準」、「コンプライアンス・プログラム」及び「コンプライアンス・マニュアル」等に基づき、法令及び定款に適合することを確保する。
 - (2)法令等遵守体制として、「コンプライアンス・品質向上統括会議」及び「部・支店コンプライアンス・品質向上委員会」を設置し、社内規程をはじめ社会一般に求められる倫理やモラル等の遵守を徹底するとともに、法令遵守の統括部署としてコンプライアンス部を設置する。
 - (3)公益通報者保護法への対応、法令等に違反する行為の早期発見及びかかる行為に対する迅速かつ適切な対応による不祥事故の未然防止を目的として、社外弁護士を相談窓口とする共栄火災グループ内の社外相談制度「企業倫理ヘルプライン」を設置する。
 - (4)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」に基づき断固とした姿勢で臨み、警察、弁護士等とも連動し毅然とした姿勢で組織的に対応する。

- (5)内部監査部門として内部監査部を設置し、部支店監査を実施することにより、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証する。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社による子会社管理については、「関係会社管理規程」を定めるとともに、各子会社と「関係会社の管理運営に関する覚書」を締結し、共栄火災グループにおける業務の適正を確保する。
- (2)内部監査部においては、関係会社監査を実施し、業務の適正を検証する。
- (3)各子会社においては、「関係会社管理規程」に基づき、コンプライアンス及びリスク管理を徹底する。
- (4)当社と子会社との連携体制として、双方の代表者による「関係会社代表者会議」等を開催し、円滑な意思疎通を図る。
- (5)当社からの子会社に対する不当取引の要求等については、共栄火災グループ全社員を利用対象者とする「企業倫理ヘルプライン」の活用により、防止する体制を構築する。
- (6)親会社による当社の管理については、両者による「協定」を締結し、業務の適正を確保する。また、当社と親会社の連携強化について、両者の役員による協議を行う。
- (7)監査役が取締役会、常務会等の重要な会議に出席することにより、親会社との不適正な取引の決定について未然に防止する体制を構築する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1)監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その監査業務を補助する能力を具備した使用人（以下「補助使用人」という。）を配置する。
- (2)補助使用人は、その業務遂行上必要な情報を会計監査人、取締役、内部監査部門の使用人及びその他の者に対して求めることができる。

7. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1)補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- (2)補助使用人の人事に関する事項は、取締役と監査役の協議により定める。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制等については、「取締役会規則」、「常務会規程」、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」等に定める。
- (2)監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、法令又は定款に定めるもののほか、取締役と協議のうえ、重要な会議に出席する。
- (3)監査役は、取締役及び使用人から営業の報告を求め、主要な決裁書類等業務執行に関する重要な文書を閲覧する。
- (4)監査役は、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求める。
- (5)監査役会は、会計監査人から監査報告書及び監査に関する資料を受領する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制については、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に定める。
- (2)監査役は、内部監査部門と係を保ち、その監査の結果の報告を求めることにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。
- (3)監査役は、会計監査人と密接な係を保ち、その監査方針、監査計画、監査結果及び会計監査人の職務の遂行に関する事項の報告を求めることにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。
- (4)監査役は、子会社の業務執行者及び監査役との意思疎通、情報交換等係を図ることにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

コンプライアンス推進態勢、リスク管理体制、内部監査・監査役監査・会計監査の状況

ア．コンプライアンス推進態勢の状況

当社は、社会公共性の高い事業に従事する者として、高い倫理感の下、法令、社内規定を遵守することはもとより、常に健全なる社会常識に基づき業務に従事し、保険会社として品質を向上していくため、事業全般にわたるコンプライアンスおよび会社の品質向上の推進にかかる事項を一元的に把握・管理することを目的とする社内体制として「コンプライアンス・品質向上統括会議」を設置しております。

各部・支店にはコンプライアンス・品質向上統括会議の下部機関として「部・支店コンプライアンス・品質向上委員会」を設置し、コンプライアンスの推進と不祥事件の防止、業務品質の向上に努めております。

さらに、全国の部・支店ごとにコンプライアンス・リーダー、コンプライアンス推進担当を配置し、コンプライアンス部と直接の連携をとり、部・支店における牽制機能を高めるとともに、コンプライアンス研修・教育を継続的に行っております。

イ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営上管理すべきリスクを統一的リスク、保険引受リスク、商品開発リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなどとし、リスク管理を経営の重要課題の1つとして位置付けております。そのため、リスク毎に管理責任部署を定めるとともに会社全体のリスク管理統括部署としてリスク管理部を設置しております。さらに、企業リスク管理委員会を設置し、各リスクを統合して管理しております。また、商品開発委員会、ALM委員会及び情報資産管理統括委員会を設置し、専門的かつ深度ある検討が可能な体制としております。

当社は、取締役会において決定されたリスク管理全体の方針及び個別リスクの管理方針に基づき、リスク管理規程の整備、各リスクの評価・モニタリングの実施及び経営への報告など、各リスク管理責任部署がリスク管理を実行しております。

ウ．内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査部（13名）を組織し内部監査を実施しております。内部監査においては、監査基本計画書に基づき社内各部門及び子会社を対象に法令等遵守態勢をはじめとした内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、監査結果を定期的に取り締役に報告しております。また、内部監査において検知した不備事項については改善を求めるとともに、その状況を確認・管理するなど、監査の実効性の確保に努めております。

監査役会は、社外監査役4名を含め5名で構成されております。監査役は、監査役会において監査方針・監査計画を策定し、当該方針・計画に従い、取締役会をはじめ常務会、コンプライアンス・品質向上統括会議、企業リスク管理委員会等社内の重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧、支店等への往査等を行っております。また、代表取締役社長との意見交換、取締役との意見交換、会計監査人との定期的な意見交換、内部監査部、コンプライアンス部、リスク管理部及び募集管理統括部との定期的な連絡会開催、親会社監事との定期的な意見交換等により関係を図りつつ、監査を行っております。

当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他18名であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小澤 裕治	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	浅野 功	

役員報酬

当事業年度における当社の取締役に対する報酬等は196百万円、監査役に対する報酬等は61百万円であります。
上記の報酬等には、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等を含んでおり、その金額は53百万円であります。

取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、25名以内とする。」旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
40	-	40	9

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部管理態勢に関する助言業務等を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項の規定により、当社では、子会社の資産、経常収益、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.24%
経常収益基準	0.05%
利益基準	0.53%
利益剰余金基準	1.92%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	32,369	23,677
現金	37	42
預貯金	32,332	23,635
コールローン	-	10,000
金銭の信託	81	94
有価証券	5, 6 460,837	5, 6 481,141
国債	181,749	213,521
地方債	25,958	25,391
社債	114,516	101,412
株式	4 57,614	4 71,626
外国証券	75,269	63,777
その他の証券	5,729	5,412
貸付金	7 17,839	7 16,107
保険約款貸付	1,605	1,401
一般貸付	16,233	14,705
有形固定資産	1, 2 53,034	1, 2 52,537
土地	10 32,618	10 32,607
建物	19,336	18,893
その他の有形固定資産	1,078	1,036
無形固定資産	256	254
その他資産	36,558	32,336
未収保険料	582	515
代理店貸	12,592	13,184
共同保険貸	1,099	916
再保険貸	8,719	7,212
外国再保険貸	3,578	1,397
未収金	2,904	2,559
未収収益	1,615	1,516
預託金	1,096	1,059
地震保険預託金	354	384
仮払金	3,324	3,153
その他の資産	691	436
繰延税金資産	22,044	13,889
貸倒引当金	378	351
資産の部合計	622,643	629,687

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
保険契約準備金	519,626	503,642
支払備金	⁸ 61,771	⁸ 63,151
責任準備金	⁹ 457,854	⁹ 440,491
その他負債	39,434	40,517
共同保険借	922	960
再保険借	5,957	6,521
外国再保険借	876	798
借入金	25,800	25,800
未払法人税等	525	511
預り金	511	489
前受収益	72	46
未払金	2,564	3,222
仮受金	2,114	2,068
資産除去債務	91	98
退職給付引当金	8,928	8,769
役員退職慰労引当金	201	221
特別法上の準備金	1,639	1,836
価格変動準備金	1,639	1,836
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 3,858	¹⁰ 3,869
負債の部合計	573,689	558,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,500	52,500
資本剰余金		
資本準備金	12,559	12,559
資本剰余金合計	12,559	12,559
利益剰余金		
利益準備金	2,952	2,952
その他利益剰余金	28,148	24,906
配当引当積立金	2,500	2,500
特別積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	34,648	31,406
利益剰余金合計	25,196	21,954
株主資本合計	39,863	43,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,129	30,777
土地再評価差額金	¹⁰ 3,039	¹⁰ 3,052
評価・換算差額等合計	9,090	27,725
純資産の部合計	48,954	70,830
負債及び純資産の部合計	622,643	629,687

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	220,962	220,682
保険引受収益	213,712	212,967
正味収入保険料	² 159,257	² 159,091
収入積立保険料	26,119	31,815
積立保険料等運用益	5,056	4,688
支払備金戻入額	⁵ 1,793	-
責任準備金戻入額	⁶ 21,486	⁶ 17,363
為替差益	-	7
資産運用収益	6,909	7,389
利息及び配当金収入	⁷ 9,046	⁷ 8,904
金銭の信託運用益	18	7
有価証券売却益	2,787	3,143
有価証券償還益	27	-
その他運用収益	85	22
積立保険料等運用益振替	5,056	4,688
その他経常収益	341	325
経常費用	217,776	217,112
保険引受費用	185,802	185,826
正味支払保険金	³ 108,473	³ 99,731
損害調査費	8,098	7,469
諸手数料及び集金費	⁴ 29,514	⁴ 29,845
満期返戻金	39,611	47,299
契約者配当金	0	0
支払備金繰入額	-	⁵ 1,379
為替差損	0	-
その他保険引受費用	102	99
資産運用費用	3,177	1,942
有価証券売却損	2,371	1,111
有価証券評価損	623	377
有価証券償還損	7	140
金融派生商品費用	27	41
為替差損	99	250
その他運用費用	48	20
営業費及び一般管理費	28,181	28,734
その他経常費用	614	608
支払利息	533	531
貸倒損失	-	0
その他の経常費用	81	76
経常利益	3,186	3,570

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	3	49
固定資産処分益	3	49
特別損失	24	216
固定資産処分損	24	18
特別法上の準備金繰入額	-	197
価格変動準備金繰入額	-	197
税引前当期純利益	3,165	3,403
法人税及び住民税	122	119
法人税等調整額	1,964	43
法人税等合計	2,086	163
当期純利益	1,078	3,239

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	52,500	52,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52,500	52,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,559	12,559
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,559	12,559
資本剰余金合計		
当期首残高	12,559	12,559
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,559	12,559
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,952	2,952
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,952	2,952
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,500	2,500
特別積立金		
当期首残高	4,000	4,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,000	4,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	35,726	34,648
当期変動額		
当期純利益	1,078	3,239
土地再評価差額金の取崩	-	1
当期変動額合計	1,078	3,241
当期末残高	34,648	31,406

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	26,274	25,196
当期変動額		
当期純利益	1,078	3,239
土地再評価差額金の取崩	-	1
当期変動額合計	1,078	3,241
当期末残高	25,196	21,954
株主資本合計		
当期首残高	38,785	39,863
当期変動額		
当期純利益	1,078	3,239
土地再評価差額金の取崩	-	1
当期変動額合計	1,078	3,241
当期末残高	39,863	43,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,750	12,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,379	18,647
当期変動額合計	4,379	18,647
当期末残高	12,129	30,777
土地再評価差額金		
当期首残高	3,719	3,039
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	680	12
当期変動額合計	680	12
当期末残高	3,039	3,052
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,030	9,090
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,059	18,634
当期変動額合計	5,059	18,634
当期末残高	9,090	27,725
純資産合計		
当期首残高	42,816	48,954
当期変動額		
当期純利益	1,078	3,239
土地再評価差額金の取崩	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,059	18,634
当期変動額合計	6,138	21,876
当期末残高	48,954	70,830

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,165	3,403
減価償却費	1,968	1,752
支払備金の増減額（ は減少）	1,793	1,379
責任準備金の増減額（ は減少）	21,486	17,363
貸倒引当金の増減額（ は減少）	52	6
退職給付引当金の増減額（ は減少）	97	159
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	330	20
価格変動準備金の増減額（ は減少）	-	197
利息及び配当金収入	9,046	8,904
有価証券関係損益（ は益）	214	1,471
支払利息	533	531
為替差損益（ は益）	99	250
有形固定資産関係損益（ は益）	17	12
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	1,771	3,254
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	158	1,028
その他	60	17
小計	25,060	16,093
利息及び配当金の受取額	9,534	9,339
利息の支払額	533	530
法人税等の支払額	188	129
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,246	7,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	88	3
金銭の信託の減少による収入	26	16
有価証券の取得による支出	93,743	82,844
有価証券の売却・償還による収入	96,193	90,519
貸付けによる支出	1,017	1,691
貸付金の回収による収入	7,306	3,423
その他	57	45
資産運用活動計	8,909	9,381
営業活動及び資産運用活動計	7,336	1,966
有形固定資産の取得による支出	1,222	1,197
有形固定資産の売却による収入	6	14
その他	1	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,692	8,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	13,800	-
借入金の返済による支出	13,800	-
配当金の支払額	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,557	811
現金及び現金同等物の期首残高	39,668	31,111
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,111	1 31,922

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行っております。
- (2) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- (3) その他有価証券のうち時価のある株式の評価は、決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法、それ以外は、決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- (5) 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により行っております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの債権管理担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建預金の為替変動リスクのヘッジについては、振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示項目の拡充を中心に改正するものであります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用する予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1.有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
49,358	50,712

- 2.有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1,402	1,402

- 3.関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
金銭債権の総額	28	32
金銭債務の総額	16,069	16,072

(注)金銭債権の内容は預託金等であり、金銭債務の内容は借入金等であります。

- 4.関係会社の株式の額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	68	68

- 5.担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	344	349
合計	344	349

(注)信用状発行の担保として差し入れております。

- 6.有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
-	3

7. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	104	90
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	-	-
合計	104	90

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	60,022	59,132
同上に係る出再支払備金	4,191	1,823
差引(イ)	55,830	57,308
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	5,940	5,843
計(イ+口)	61,771	63,151

9. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	159,671	160,325
同上に係る出再責任準備金	15,054	17,285
差引(イ)	144,616	143,039
その他の責任準備金(口)	313,238	297,451
計(イ+口)	457,854	440,491

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
6,461	6,648

11. 従業員の金融機関からの住宅資金借入金について債務保証を行っております。

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
24	17

12. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
9,893	9,893

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
収益の総額	1,377	1,400
費用の総額	7,078	5,129

(注) 収益の内容は収入保険料等であり、費用の内容は業務委託料、支払保険金等であります。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
収入保険料	186,756	188,291
支払再保険料	27,499	29,199
差引	159,257	159,091

3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払保険金	163,286	120,961
回収再保険金	54,812	21,230
差引	108,473	99,731

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払諸手数料及び集金費	33,057	33,182
出再保険手数料	3,543	3,337
差引	29,514	29,845

5. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口) に掲げる保険を除く)	21,806	889
同上に係る出再支払備金繰入額	20,857	2,367
差引(イ)	948	1,477
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係 る支払備金繰入額(口)	844	97
計(イ + 口)	1,793	1,379

6. 責任準備金戻入額(は責任準備金繰入額)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控 除前)	1,410	654
同上に係る出再責任準備金戻入額	645	2,230
差引(イ)	764	1,576
その他の責任準備金戻入額(口)	22,250	15,786
計(イ + 口)	21,486	17,363

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
預貯金利息	8	3
コールローン利息	11	7
有価証券利息・配当金	8,044	8,075
貸付金利息	497	390
不動産賃貸料	436	419
その他利息・配当金	47	8
計	9,046	8,904

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	293,452	-	-	293,452
合計	293,452	-	-	293,452
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	293,452	-	-	293,452
合計	293,452	-	-	293,452
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預貯金	32,369	23,677
コールローン	-	10,000
有価証券	460,837	481,141
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,258	2,255
現金同等物以外の有価証券	459,837	480,642
現金及び現金同等物	31,111	31,922

２．重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

３．投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
支払リース料	7	-
減価償却費相当額	7	-
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	-	9
1 年超	-	20
合計	-	29

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	16	13
1 年超	14	1
合計	31	14

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険事業として各種損害保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用につきましては、安全性を重視し円金利資産を中心としたポートフォリオを構築するとともに、リスク性資産の圧縮等に取り組み、安定した収益を確保していく方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として円貨建債券、外貨建債券、株式及び貸付金であり、信用リスク、市場リスク、市場流動性リスクに晒されております。

信用リスクとしては、債券の発行体や貸付先の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失する可能性があります。

市場リスクとしては、特に、内外金利、為替レート及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する内外債券のポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。

市場流動性リスクとしては、市場の混乱等により市場において取引ができない、又は通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当社が保有する金融負債は、借入金であり、借入金の一部は、金利の変動リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理の基本方針」に基づいて、「資産運用リスク管理方針」及び「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理規程の整備、各リスクの評価・モニタリングの実施及び経営への報告など、リスク管理を実行しております。

また、取引の執行部署である資産運用担当部署（フロント・オフィス）及び後方事務部署である資産運用業務管理部署（バック・オフィス）とは独立した資産運用リスク管理部署を設置し、フロント・オフィス及びバック・オフィスへの牽制機能を確保しております。

市場リスクの管理

有価証券等の市場リスクを有する資産について、含み損益の状況の把握や保有限度・損失限度等適切なリミットを設定し管理するほか、各種市場環境の変化に対する価格変化（感応度）やV a Rを計測して市場リスク量を把握し、管理しております。

信用リスクの管理

与信先毎の信用格付けに基づいた与信限度額を設けるとともに、信用集中リスクの所在する資産等を統合した総与信残高管理を行っております。また個別案件の与信審査や問題債権への対応状況などの管理を行っております。

流動性リスクの管理

当社は、日々の資金繰りの状況を平常時、要注意時、懸念時、危機時、巨大災害時等に区分し、資金繰りの状況に応じて迅速かつ適切な対応ができるよう態勢を整備しております。

また、巨大災害発生に伴う保険金支払などに備え、常に維持すべき流動性資産の最低限度額を設けて管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注２）参照）。

前事業年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	32,369	32,369	-
(2)コールローン	-	-	-
(3)金銭の信託	81	81	-
(4)有価証券 其他有価証券	453,643	453,643	-
(5)貸付金 貸倒引当金(*)	17,839 93		
	17,746	17,969	223
資産計	503,841	504,064	223
借入金	25,800	26,393	593
負債計	25,800	26,393	593

(*)貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	23,677	23,677	-
(2)コールローン	10,000	10,000	-
(3)金銭の信託	94	94	-
(4)有価証券 其他有価証券	473,968	473,968	-
(5)貸付金 貸倒引当金(*)	16,107 97		
	16,010	16,201	191
資産計	523,750	523,942	191
借入金	25,800	26,220	420
負債計	25,800	26,220	420

(*)貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金は、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会の発表する「公社債店頭売買参考統計値平均値」、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、外部格付・内部格付、期間、担保・保証に基づいて、契約別に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引現在価値により時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のもの及び約款貸付は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、外部格付、期間に基づいて、契約別に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(4)有価証券」に含めておりません。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式及び組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等	7,193	7,173

(*)非上場株式及び組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	32,332	-	-	-
有価証券				
其他有価証券のうち				
満期があるもの				
国債	4,600	37,081	95,200	38,600
地方債	400	18,743	5,790	-
社債	28,655	63,729	19,200	-
外国証券	8,725	46,805	7,094	4,745
その他	440	2,152	166	-
貸付金(*)	3,345	8,383	4,305	1,774
合計	78,499	176,896	131,757	45,119

(*)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29百万円は含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	23,635	-	-	-
有価証券				
其他有価証券のうち				
満期があるもの				
国債	7,310	35,731	100,875	55,600
地方債	5,300	16,943	2,290	-
社債	19,860	68,601	9,400	800
外国証券	6,055	40,853	3,614	4,988
その他	104	2,130	-	-
貸付金(*)	4,806	5,130	4,759	1,383
合計	67,071	169,391	120,938	62,771

(*)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28百万円は含めておりません。

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	-	-	-	-	-	25,800
合計	-	-	-	-	-	25,800

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	-	-	-	-	-	25,800
合計	-	-	-	-	-	25,800

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式68百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式68百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

4. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	307,509	298,246	9,262
	株式	36,149	25,506	10,642
	外国証券	36,381	33,818	2,563
	その他	2,303	1,703	600
	小計	382,344	359,274	23,069
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	14,714	14,933	218
	株式	15,468	17,523	2,054
	外国証券	38,787	42,440	3,652
	その他	2,328	2,489	160
	小計	71,299	77,386	6,087
合計		453,643	436,661	16,981

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当事業年度（平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	334,051	319,291	14,759
	株式	61,275	36,559	24,715
	外国証券	47,190	42,224	4,965
	その他	2,752	1,956	796
	小計	445,269	400,032	45,236
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	6,273	6,305	31
	株式	4,369	4,945	575
	外国証券	16,483	17,309	825
	その他	1,570	1,650	79
	小計	28,698	30,210	1,512
合計		473,968	430,243	43,724

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	64,863	1,997	86
株式	1,174	299	489
外国証券	12,256	490	1,794
その他	-	-	-
合計	78,295	2,787	2,371

当事業年度（自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	46,733	786	116
株式	2,554	1,286	84
外国証券	9,262	1,070	910
その他	-	-	-
合計	58,551	3,143	1,111

６．事業年度中に減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券について623百万円（うち、株式577百万円、その他45百万円）減損処理を行っております。

当事業年度において、その他有価証券について377百万円（株式377百万円）減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 . 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2 . 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3 . 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
前事業年度 (平成24年 3 月31日)

(単位 : 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	81	6	75

当事業年度 (平成25年 3 月31日)

(単位 : 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	94	6	88

(デリバティブ取引関係)

1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連
該当事項はありません。

(2) 金利関連
該当事項はありません。

(3) 株式関連
該当事項はありません。

(4) 債券関連
該当事項はありません。

(5) その他
該当事項はありません。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連
該当事項はありません。

(2) 金利関連
該当事項はありません。

(3) 株式関連
該当事項はありません。

(4) 債券関連
該当事項はありません。

(5) その他
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	25,218	27,245
ロ 年金資産	14,836	14,517
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	10,381	12,727
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	-	-
ホ 未認識数理計算上の差異	3,847	5,660
ヘ 未認識過去勤務債務	1,885	1,265
ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	8,419	8,332
チ 前払年金費用	509	436
リ 退職給付引当金(ト-チ)	8,928	8,769

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用	951	924
ロ 利息費用	495	494
ハ 期待運用収益	241	237
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	826	785
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	619	619
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,411	1,347

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
2.0%	0.9%

ハ 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1.6%	1.6%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。）

ホ 数理計算上の差異の処理年数

11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	21,600	20,706
税務上の繰越欠損金	5,180	5,304
支払備金	3,452	3,487
有価証券評価損	3,225	2,880
ソフトウェア	2,935	2,809
退職給付引当金	2,711	2,664
その他	1,419	1,565
繰延税金資産小計	40,525	39,417
評価性引当額	13,583	12,519
繰延税金資産合計	26,941	26,898
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,889	13,000
その他	7	9
繰延税金負債合計	4,896	13,009
繰延税金資産の純額	22,044	13,889

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	36.1	33.2
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	5.6	6.4
交際費等の損金不算入額	3.3	3.0
住民税均等割等	3.9	3.5
評価性引当額	92.7	31.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	121.3	-
その他	0.4	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.9	4.8

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を所有しております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	8,709	8,335
期中増減額	373	262
期末残高	8,335	8,073
期末時価	6,341	5,978

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は資本的支出(125百万円)であり、主な減少額は賃貸等不動産から営業用不動産への用途変更(212百万円)であります。当事業年度の主な増加額は資本的支出(185百万円)であり、主な減少額は賃貸等不動産から営業用不動産への用途変更(241百万円)であります。

3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価を基礎として合理的に調整した金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
賃貸収益	411	332
賃貸費用	344	330
差額	66	2
その他(売却損益等)	-	4

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失等であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	建物更新	その他	合計
外部顧客への 売上高	16,812	2,687	34,657	60,779	16,913	5,016	22,390	159,257

（注）売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

当事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	建物更新	その他	合計
外部顧客への 売上高	16,216	2,705	35,011	59,801	17,800	4,579	22,978	159,091

（注）売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区	691,858	共済事業	被所有 74.19	経営協議契約を締結しております。	資金の借入	7,000	借入金	16,000
							利息の支払	345		

（注）1. 間接所有分を含めた議決権の被所有割合は74.70％であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の借入の取引条件のうち利率については、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

当事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区	752,327	共済事業	被所有 74.19	経営協議契約を締結しております。	利息の支払	330	借入金	16,000

（注）1. 間接所有分を含めた議決権の被所有割合は74.70％であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の借入の取引条件のうち利率については、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

全国共済農業協同組合連合会（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	166,822.29円	241,369.83円
1 株当たり当期純利益金額	3,675.38円	11,040.96円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため、記載 していません。	潜在株式が存在しないため、記載 していません。

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	1,078	3,239
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	1,078	3,239
普通株式の期中平均株式数 (株)	293,452	293,452

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	48,954	70,830
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	48,954	70,830
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (株)	293,452	293,452

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社及び当社の子会社である共栄火災損害調査株式会社は、平成25年4月1日付で合併いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 共栄火災海上保険株式会社

事業の内容 損害保険事業

被結合企業

名称 共栄火災損害調査株式会社

事業の内容 損害保険関連事業

(2) 企業結合の法的形式

共栄火災海上保険株式会社を存続会社、共栄火災損害調査株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

共栄火災海上保険株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

お客様に対する事故対応業務の品質向上及び保険金支払業務の効率化を図ることを目的としております。

合併の期日

平成25年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として、会計処理しております。

【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分		金額
損害調査費・営業費 及び一般管理費	人件費	18,450
	給与	(14,526)
	退職給付引当金繰入額	(1,347)
	役員退職慰労引当金繰入額	(59)
	厚生費	(2,517)
	物件費	16,143
	減価償却費	(1,752)
	土地建物機械賃借料	(1,449)
	営繕費	(220)
	旅費交通費	(733)
	通信費	(1,002)
	事務費	(1,686)
	広告費	(279)
	諸会費・寄附金・交際費	(915)
	その他物件費	(8,102)
	税金	1,615
	拋出金	4
	負担金	-
	計	36,204
	(損害調査費)	(7,469)
	(営業費及び一般管理費)	(28,734)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	29,127
	保険仲立人手数料	5
	募集費	1,608
	集金費	1,250
	受再保険手数料	1,190
	出再保険手数料	3,337
	計	29,845
事業費合計		66,049

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は機械関係外注費、事務委託費等であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
土地	32,618	-	11	32,607	-	-	32,607
建物	62,258	809	16	63,051	44,157	1,248	18,893
リース資産	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	7,516	473	399	7,591	6,554	503	1,036
有形固定資産計	102,393	1,283	426	103,249	50,712	1,752	52,537
無形固定資産							
借地権	-	-	-	146	-	-	146
電話加入権	-	-	-	108	-	-	108
その他	-	-	-	0	0	0	0
無形固定資産計	-	-	-	254	0	0	254
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,800	25,800	2.01	平成30年9月28日 ～ 平成33年9月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	25,800	25,800	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	6	20	-	1 6	20
個別貸倒引当金	372	3	21	2 24	330
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金計	378	24	21	30	351
役員退職慰労引当金	201	59	39	0	221
価格変動準備金	1,639	197	-	-	1,836

1. 洗替による取崩額
2. 回収等による取崩額

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	期末残高
現金	42
預貯金	23,635
（郵便振替・郵便貯金）	(760)
（当座預金）	(383)
（普通預金）	(7,626)
（通知預金）	(12,610)
（定期預金）	(2,255)
計	23,677

買入金銭債権

該当事項はありません。

金銭の信託

内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	期末残高
特定金外信託	94
計	94

有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期評価益	当期減少額	当期評価損	評価差額	当期末残高
国債	181,749	72,550	-	46,826	-	6,047	213,521
地方債	25,958	4	-	423	-	147	25,391
社債	114,516	21,305	-	34,193	-	215	101,412
株式	57,614	190	-	1,352	377	15,551	71,626
外国証券	75,269	1,855	-	18,580	-	5,232	63,777
その他の証券	5,729	107	-	700	-	277	5,412
計	460,837	96,013	-	102,076	377	26,745	481,141

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数(株)	貸借対照表計上額	
		金額(百万円)	構成比(%)
建設業	21,039,637	22,360	31.22
化学	17,160,132	10,931	15.26
陸運業	9,050,207	9,072	12.67
食料品	7,583,925	8,739	12.20
金融保険業	9,362,348	6,927	9.67
商業	5,331,802	3,410	4.76
機械	6,574,279	2,238	3.13
輸送用機器	2,649,200	1,958	2.73
繊維製品	1,713,400	1,102	1.54
倉庫・運輸関連業	3,498,960	956	1.34
その他	15,056,626	3,928	5.48
計	99,020,516	71,626	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	構成比(%)	当期末残高 (百万円)	構成比(%)
担保貸付	157	0.88	127	0.79
有価証券担保貸付	(-)	(-)	(-)	(-)
不動産・動産・財団担保貸付	(157)	(0.88)	(127)	(0.79)
指名債権担保貸付	(-)	(-)	(-)	(-)
保証貸付	7,921	44.41	6,083	37.77
信用貸付	7,412	41.55	7,866	48.84
その他	742	4.16	628	3.90
一般貸付計	16,233	91.00	14,705	91.30
約款貸付	1,605	9.00	1,401	8.70
合計 (うち劣後特約付き貸付)	17,839 (2,300)	100.00 (12.89)	16,107 (3,300)	100.00 (20.49)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減()額
農林・水産業	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-
建設業	-	-	-
製造業	1,557	1,036	520
卸売業・小売業	33	29	3
金融業・保険業	4,479	5,473	993
不動産業・物品賃貸業	1,132	1,093	39
情報通信業	-	-	-
運輸業・郵便業	439	418	21
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
サービス業等	37	33	4
その他	8,526	6,598	1,927
(うち個人住宅・消費者ローン)	(8,526)	(6,598)	(1,927)
計	16,205	14,682	1,522
公共団体	-	-	-
公社・公団	28	23	5
約款貸付	1,605	1,401	204
合計	17,839	16,107	1,732

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示しております。

平成25年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	建物更新	その他	計
未収保険料	86	20	200	122	-	116	11	515
代理店貸	2,694	115	2,372	5,943	-	252	1,805	13,184
計	2,781	95	2,572	6,065	-	368	1,816	13,700

$$\text{（注）停滞期間} = \frac{\text{未収保険料（計）} + \text{代理店貸（計）}}{\text{月平均保険料（元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料）}} = 0.94\text{か月}$$

b) 共同保険貸

916百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち未回収額を示す勘定であります。

c) 再保険貸

7,212百万円

国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）に再保険特約預け金を加え、これに出再保険の再保険金未回収残高を加算したものであります。

d) 外国再保険貸

1,397百万円

外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）に再保険特約預け金を加え、これに外国出再保険の再保険金未回収残高を加算したものであります。

e) 地震保険預託金

384百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

f) 仮払金

3,153百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質の支払金であり、その主なものは、自動車保険及び自動車損害賠償責任保険の内払一括払保険金2,831百万円であります。

保険契約準備金

a) 支払備金 63,151百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づいて補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 440,491百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	支払備金	責任準備金	(うち異常危険準備金)	計
火災	5,348	70,689	(13,933)	76,038
海上	1,190	2,268	(1,629)	3,458
傷害	13,310	159,105	(4,709)	172,415
自動車	26,522	24,422	(5,397)	50,945
自動車損害賠償責任	5,843	39,864	(-)	45,707
建物更新	1,102	104,851	(5,568)	105,953
その他	9,834	39,289	(14,625)	49,124
計	63,151	440,491	(45,864)	503,642

その他負債

a) 共同保険借 960百万円

当社が共同保険の幹事会社として受取った同業他社分の保険料のうち未払額を示す勘定であります。

b) 再保険借 6,521百万円

国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料(返戻金及び手数料差引)に再保険特約預り金を加え、これに受再保険の受再保険金未払残高を加算したものであります。

c) 外国再保険借 798百万円

外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料(返戻金及び手数料差引)に再保険特約預り金を加え、これに外国受再保険の受再保険金未払残高を加算したものであります。

d) 仮受金 2,068百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金であって、その主なものは、自動車損害賠償責任保険先日付契約保険料1,117百万円であります。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.kyoeikasai.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）平成24年 6 月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書及び確認書

（第72期中）（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）平成24年12月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月24日

共栄火災海上保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 功 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄火災海上保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄火災海上保険株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。